

名古屋市教育委員会定例会

令和３年９月３日
午後３時３分
教育委員会室

議 事

- 日程１ 請願第３号 請願審査について
日程２ 第16号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について
日程３ 第17号議案 令和４年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について
日程４ 第18号議案 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

出席者

鈴木 誠 二 教育長
小 栗 成 男 委 員
船 津 静 代 委 員
中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員８名 ※傍聴者１名

(鈴木教育長)

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第４「名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第６条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思います。また、会議録につきましても日程第４については非公開としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

ではこれより、日程第1、「請願審査について」を議題といたします。審議に先立ちまして、請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出がありましたので、会議の運営上5分以内で陳述を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

それでは、請願陳述人の方、前の方へお願いいたします。
それでは陳述をはじめてください。

【陳述人より口頭陳述が行われた】

(鈴木教育長)

以上で、口頭陳述を終了します。陳述人は、席へお戻りください。
それでは本件につきまして、まずは事務局からの説明をお願いします。

(木村総務課長)

請願第3号についてご説明させていただきます。請願項目は7点でございます。

1点目から5点目でございます。「時間外在校時間、勤務月80時間以上の職員の、原因、理由、背景、を明らかにすること」、「時間外在校時間、勤務80時間の4月当初の勤務予定、計画についてどのようにたてられていたのか明らかにすること。万一、計画等立てられていなかったら、その理由を明らかにすること。」、「当初の予定等から、勤務時間が、時間外在校時間、勤務、が延びた理由、原因背景等について、明確にすること。」、「勤務時間、時間外在校時間、勤務が、大幅に伸びたことで、本人の健康、危険、周囲に対する影響等を明確に示すこと。」、「現在、時間外手当等を支払うことになった場合の額も明らかにすること。」を求めるものでございます。

教育委員会では、職員の在校時間について各学校の実態を把握しており、勤務時間外在校時間が月80時間を超える職員のいる学校の管理職に対して、その都度指導を行うなど、職員の長時間勤務の是正に取り組んでいるところでございます。なお、個別の学校の状況等について明らかにすることや、時間外手当等を支払うことについては、考えておりません。

6点目及び7点目は、「80時間以上の、時間外在校時間、勤務は、他の職員についても問題になることは明らかである。生命、健康を脅かしている状態である、勤務環境からも違法である、学校、校長に対する指導、処分が求められる。速やかな指導、処分を行い公

表すること。」「今年度の、全市的調査、小中高校を行い、月、80時間越えの職員のいる学校については、学校名の公表、管理職を指導、処分等、すること。指導、処分をしない、できない場合は、指導、処分に代わるものを行うこと。」を求めるものでございます。

処分につきましては、名古屋市教育委員会における懲戒処分の取扱方針に基づき適切に対応しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようです。

請願第3号の取扱いについてでございますが、教育委員会において職員の勤務実態を把握しており、勤務時間外の在校時間が月80時間を超える職員のいる学校の管理職に対し、その都度指導を行っております。引き続き、職員の長時間勤務の是正に取り組んで参ります。また、処分につきましては、名古屋市教育委員会における懲戒処分の取扱方針に基づき、事実関係と照らし合わせて厳正に対応していくものであることから、「ご意見としてうけたまわる」ということでいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第2、第16号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(中馬企画経理課長)

それでは、第16号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価」についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、去る8月5日の教育委員会定例会において、協議題として、ご議論いただき、また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づきまして、学識経験者の方からもご意見をいただきました。そのいただきましたご意見も含め、

最終報告書の案としてまとめたものを議案としてご用意いたしました。お手元の報告書の116ページまでは、前回ご覧いただきました、教育委員会事務局として行った点検及び評価の部分です。これに加えて、教育行政に識見のある4名の有識者の方からいただきました意見をまとめたものが、117ページからの第2章「学者経験者による意見」となります。本日は時間の都合もございますので、全体に関する意見のほか、4つの基本的方向ごとに、学識経験者からの主な意見についてご紹介いたします。

まず、117ページをご覧ください。「全体に関すること」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続く状況が予想される中、各施策の成果指標の目標に対する実数値などへの影響をどのように説明するのか、早期に方向性を示すことの必要性について、ご意見をいただいております。

次に、118ページから121ページにかけては、基本的方向Ⅰに関する意見を掲載しております。118ページの一番上の丸印をご覧ください。「市立学校の授業改善」につきましては、パイロット型やプロジェクト型ということで、牽引校を指定して新しい授業手法を開拓し、それを市全体に広げる手法についてのご意見をいただいております。

次に、上から三つめの丸印の「ICTを活用した教育の推進」につきましては、ICTは大事なツールである一方で、あくまで1つのツールとして、教員の様々な教育的ノウハウの補助的なもの、子どもたちの学びのための道具と位置づけて、バランス良く活用することの必要性についての意見でございます。

次に、120ページの上から二つ目の丸印をご覧ください。「障害のある児童生徒の社会的自立」について、多くの人の介助支援を得ながら社会的に自立する「受援力」の必要性について、ご意見をいただいております。また、一番下の丸印では、日本語指導が必要な児童生徒が多いという本市の地域性も踏まえ、各行政機関と連携した幼児期からの特別なカリキュラムやプログラムによる早期支援の必要性に関する意見となっております。

次に、122ページをご覧ください。123ページまでは、基本的方向Ⅱに関していただいた意見を掲載しております。122ページの上から二つ目の丸印では、「教員のミドルリーダー研修」につきましては、教員自身の人生やキャリアを見つめ直す機会となるような取り組みの必要性について、ご意見をいただいております。また、122ページの一番下の丸印及び123ページでは、便器の洋式化など、現在の子どもたちの生活環境に合わせた「学校トイレの環境改善」に関するご意見をいただいております。

次に、124ページから126ページでは、基本的方向Ⅲに関していただいた意見を掲載しております。124ページの上から三つ目の丸印では、「なごや子ども応援委員会」の有用性に関する意見に加えて、「スクールカウンセラーと精神科学校医との連携」について、ご意見をいただいております。また、上から五つ目の丸印では、子どもが家族の介護を行う

「ヤングケアラー」の問題や、子ども間での子育ての問題に関する適切な対応につきまして、ご意見をいただいております。

次に、127ページから128ページでは、基本的方向Ⅳに関していただいた意見を掲載しております。127ページの上から一つ目の丸印では、「市立図書館のレファレンスサービス」について、学校司書と連携したサービス機能の周知や活用に関する意見でございます。また、その下の上から二つ目の丸印では、コロナ禍の状況も踏まえた利用者サービスの向上の観点から「市立図書館における電子書籍の拡充」について、ご意見をいただいております。

最後になりますが、128ページの一番下の丸印でございますが、コロナ禍における「各施設でのオンラインを活用した講座」について、様々なメリットを踏まえた今後の充実に際してのご意見をいただいております。

これらの学識経験者からのご意見につきましては、教育委員会事務局としての点検及び評価結果とともに、効果的に教育行政の推進に活用してまいりたいと考えております。

なお、この報告書につきましては、9月下旬頃に議会へ報告するとともに、名古屋市公式ウェブサイトや市民情報センター等において、市民の方にも公表する予定でございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(小栗委員)

ちょっと1点だけすいません。以前からも思ってたんですけども、行政としてはやむを得ないかもしれないですが、文字がすごい多いんですよね。文字が。ダーッと読まなきゃいけないので、何かこう、分かりやすくとか、なんかそういうのは、何か知恵としてないのかなと思ったんですよ。全部文章ですもんね。

(鈴木教育長)

このご意見部分ということですよ。

(小栗委員)

そうです。何かこう知恵を出して、新しいような見せ方にする、何かそういうことは、ないんでしょうかっていう質問です。

(中馬企画経理課長)

確かにご指摘の通りですね、学識経験者に関するご意見、かなり文字が多いという状況でございます。今ですね、全体に関することというカテゴリーに加えて、基本的方向のⅠからⅣ、大きな括りの中で、この委員からの表現につきましては、もう少し今後は、簡潔な表現をさせていただきたいと考えておりますし、学識経験者の意見につきまして

も、例えば今回の報告書ともう少しリンクができるような形で、例えば、学識経験者からの意見につきましては、何ページのものであるとか、そういった報告書本体との関連性、そういったものも、今後、活用できたらなと考えております。今後、活用については考えていきたいと考えております。

(船津委員)

今後ということなので、これはとりあえずこのままでということで、これで完成ですね。

(鈴木教育長)

ということでお願いできたらと思います。

(船津委員)

はい、その確認でした。

(鈴木教育長)

他にご意見もないようですので日程第2、第16号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第3、第17号議案「令和4年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(栢田教職員課長)

第17号議案「令和4年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきまして、ご説明申し上げます。議案の2枚目にあります募集要項をご覧ください。はじめに募集に関する日程について説明いたします。こちらの内容については、9月6日、月曜日より、本市及び各園のHPで周知する予定です。「3 願書受付」にありますように、応募期間は10月5日、火曜日から10月8日、金曜日までの4日間となります。願書は、各園で9月7日、

火曜日より配布されます。さらに、「4 入園面接」に記載のように、各幼稚園での面接を10月12日、火曜日、13日、水曜日に実施いたします。なお、募集人員を超える応募があった場合は、「5 抽選」にありますように10月18日、月曜日に公開抽選を行い、入園予定者を決定いたします。

各園の募集人員につきましては、3枚目別表をご覧ください。3歳児の募集人員が40人となっているところは2学級、25人となっているところは1学級の募集となります。4歳児につきましては、「備考2」に各園の学級数が記載してございます。4歳児については、「備考3」にありますように「3歳在園児の進級者も含め1学級につき35人まで受け入れることができる」として募集いたします。

最後に、4枚目をご覧ください。今回の募集は、「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」に従いまして、比良西幼稚園の4歳児を令和4年度で閉園となるために、募集停止とします。なお、報徳幼稚園、はとり幼稚園につきましては、令和3年度末で閉園となります。

以上、令和4年度幼稚園園児募集要項につきまして、ご説明申し上げました。
よろしく、ご審議のほどお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。2園ほど、募集停止や、閉園っていうことをお伺いしましたので、子供の数が減っているということがあるので、これからの見通しとして、どのような形になり得るのかということをやっと定員のことも合わせて、教えていただければ幸いです。

(栢田教職員課長)

3歳児の募集倍率につきましてですね、令和3年度でいきますと、0.71倍と。これは平成30年からいきますと、0.92倍から徐々に減ってきているという現状がございます。そのへんも含めまして、今、あり方検討会を新たに立ち上げて、ちょっと検討しているところでございます。そちらの方で園の数ですとか、学級数も含めて、今検討しているところでございます。

(中谷委員)

名古屋市に住むようになって、20年弱ぐらいなんですけど、市の幼稚園っていうのが、この3、4歳に限定されているっていうのが、私はちょっとう、なんていうか、新鮮というか、もう少し例えば5歳児までとかですね。例えば他の、一般的に幼稚園で、その3、4

歳のみってというのが一般的なんでしょうか。学級規模っていうのもこれぐらいが普通でしょうか。つまり、今は子供が減っている一方で、例えば小型の保育施設であるとか、幼稚園機能を備えたような民間の施設がかなり増えていると思うので、そのあたりの市の保育園としての果たす役割として、規模とか、数とか、そういうことです、ちょっと不案内のところもあるので教えていただければ。

(栢田教職員課長)

まず名古屋市立の幼稚園につきましては、3歳4歳5歳児まで募集しています。全国的にはやはり3歳児から今は5歳児まで、幼稚園としては通常かと思います。幼稚園のニーズといたしましては、幼児人口が確かに減っているというのもございますけども、やっぱり今、世の中が共稼ぎの時代であったりして、幼稚園はそれは公立であろうが私立であろうが、やっぱり幼稚園に通わせるお子さんはちょっと減ってきております。代わりに委員おっしゃったように、保育園の方が、通わせる子供としては増えております。そのあたりのニーズもあるかと思うのでその辺りも含めて、これから名古屋市の幼稚園としては何を目指していくべきかということ、今検討しているところでございます。

(中谷委員)

いわゆるその、子ども園構想という話もありましたけれども、実際にその親御さんのニーズってというのはかなり高いものが事実はあると思うので、そのあたりでうまくこう、整合して、こうカバーできるように、やっぱり、困っている親御さんは多分おられると思うので、その辺りの幼稚園機能の強化というか、広がりというか、連携というか、そのあたりも含めてちょっと検討していただくと多分子育て世代には助かるんじゃないのかなと思います。

(船津委員)

募集要項についてはこれでよろしいと思います。今の中谷先生の話も含めてですけど、幼児教育、小学校準備のところも含めて、名古屋市の幼稚園が果たす役割はすごく大きなと思っていて、教育館、あそこの中にも幼児教育の研究が入ったかと思うので、そろそろ1、2年経つんでしたっけ。中でそういうのが始まっていたので、今の中谷委員のご質問に答える形で、今、その辺はどういうことを研究されていて、それを例えば、名古屋市内の私立とか、保育園とかにどのような普及とかされているとか、またどこかでご報告いただけると嬉しいです。そうじゃないと、見ているとどんどん尻つぼみで幼稚園がなくなるイメージがあるのが悔しいかなと思うので。

(鈴木教育長)

全体像を一度、場を設けてなんらか、説明させていただくことを考えたいと思います。

(船津委員)

また、研究、なんとか会に呼んでいただいてもするとは思いますが。

(鈴木教育長)

幼児教育の研究会。保育園と幼稚園であったりとか、また名古屋市は私立の幼稚園が圧倒的に多いという中で、公立幼稚園がこれからどうしていくか、私どもこれ今、検討に入っているところですが、現状については説明する機会を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(鈴木教育長)

他にご意見もないようですので日程第3、第17号議案「令和4年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、これより日程4へ移ります。日程4の議事は非公開となりますので、傍聴人の方は退席をお願いします。

日程第4は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途決裁。

午後3時40分終了